



令和2年(2020年)

4月20日号No. 1173

ホームページ

<https://www.city.ofunato.iwate.jp/>

Eメール

ofunato@city.ofunato.iwate.jp

編集・発行／大船渡市企画政策部秘書広報課(〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字津野沢15番地 ☎0192⑦3111 FAX0192⑥4477)

連休期間中のごみ収集日および水銀 使用製品の拠点回収をお知らせします

▷再利用ごみに関する問い合わせ＝市民環境課環境衛生係(☎内線124・125)

▷再利用ごみ以外のごみ、拠点回収に関する問い合わせ＝大船渡地区環境衛生組合(☎⑥4739)

連休期間中の ごみの収集日

■燃えるごみ

・4月30日(木)および5月1日(金)は通常どおり収集を行います。

・週1回収集地域は、4月29日(水・祝)および5月6日(水・祝)も、通常どおり収集を行います。

■燃えないごみ

5月4日(月・祝)から6日(水・祝)の収集は休みとなります。

■クリーンセンターへのごみの持ち込み

4月30日(木)および5月1日(金)は、ごみの持ち込みを通常どおり受け付けします。

■再利用ごみ

4月30日(木)は通常どおり収集を行います。

水銀使用製品は 回収ボックスへ

水銀を使用する製品は、昨年4月から一般ごみとしてごみステーションに出せなくなりました。

次の施設に回収ボックスを設置していますので、分別と回収に協力をお願いします。

■回収ボックス設置施設

- ①市役所本庁
- ②三陸支所
- ③綾里・吉浜地域振興出張所
- ④カメリアホール
- ⑤サンデー大船渡店
- ⑥クボホームセンター大船渡店
- ⑦ホームック大船渡店
- ⑧末崎地区公民館ふるさとセンター



■回収できる時間

- ▽①④の施設⇨平日午前8時30分～午後5時15分
- ▽⑤⑧の施設⇨各施設の営業時間内

■対象製品と分別方法

▽家庭用の蛍光灯(直管型、環型、品番がEFで始まる電球型)⇨箱へ入れるか、新聞紙などで包んでください。割れた蛍光灯は、透明または半透明の袋に密閉し

■連休期間中のごみ収集日

期 日	燃えるごみ	燃えないごみ	ごみの持ち込み	再利用ごみ
4月29日(水・祝)	臨時収集	収集地域なし	休み	休み
4月30日(木)	通常どおり収集	収集地域なし	通常どおり受け付け (午前9時～午後4時30分)	通常どおり収集
5月1日(金)	通常どおり収集	通常どおり収集		
5月2日(土)～ 5月5日(火・祝)	休み	休み	休み	
5月6日(水・祝)	臨時収集	休み	休み	休み

てくたさい。

▽乾電池⇨直接回収ボックスに入れてください。

▽水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計⇨元のケースに入れるか、袋に包んでください。

起業者向け補助金を紹介します

▽申請先／問い合わせ先Ⅱ産業政策室（☎内線106）

大船渡市起業者経営

安定化支援事業補助金

支援します。

市内で新たに起業した人を対象に、補助金を交付します。
▽対象Ⅱ市内に事業所などがあり、個人開業届の提出または会社設立登記を行い起業した日から5年以内の、市税を滞納していない人
※その他、補助対象事業ごとに条件があります。

▽補助対象事業・対象経費

①スタート支援事業Ⅱ起業初期における経営の安定化を支援します。

・補助対象経費Ⅱ事業所などの月額賃借料（敷金礼金は除く）、事業所などで使用する事務機器などのレンタル・リース料

・補助率Ⅱ補助対象経費の2分の1

・補助限度額Ⅱ40万円

②ステップアップ支援事業Ⅱ起業者が複数名で行う経営力向上に向けた取り組みを

ジをご覧ください。

▽条件

①申請者が直接、事業または営業に携わること
②法律に基づく資格が必要な場合は、必要な許可などを取得し、または補助対象期間中に取得する見込みがあること

▽補助対象経費

・空き店舗または空き家を活用する場合Ⅱ設計費、内外装工事費、借家料、内外装の改修に係る原材料費、備品購入費、広告宣伝費
・空き地を活用する場合Ⅱ借地料、備品購入費、広告宣伝費

▽補助額

・商業集積地Ⅱ補助率は補助対象経費の4分の3、補助限度額75万円
・中心市街地Ⅱ補助率は補助対象経費の2分の1、補助限度額50万円

▽申請方法Ⅱ事前に個別相談（要予約）を受け、7月10日

（金）までに申請をしてください。
・相談受付日程Ⅱ5月11日（月）～7月10日（金）
▽補助対象期間Ⅱ補助金交付決定日から令和3年3月12日（金）まで

大船渡市6次産業化

支援事業補助金

地域の農林水産物を活用した加工品などの開発費、加工・販売施設整備費などに対して補助金を交付します。

▽対象者Ⅱ次のいずれかに該当する市税を滞納していない人または団体

①市内で事業を営む中小企業者（小規模事業者や農林漁業者を含む）
②市内に事業所を有する農業協同組合、水産業協同組合、森林組合法に基づく組合

③①や②で構成される団体
※加工施設等整備事業は、農林漁業者、または農林漁業者を構成員に含む団体に限ります。

▽対象事業と対象経費

①加工品等開発事業Ⅱ加工品などの試作開発費や販路開拓などにかかる経費

・補助率Ⅱ補助対象経費の3分の2

②加工施設等整備事業

・加工品などの開発または製造に必要な加工施設や機械などの整備にかかる経費
・地域の農林水産物や加工品などを販売または提供する施設や什器などの整備にかかる経費（地域の農林水産物や加工品などが販売総額の5割以上を占めるもの）
・補助率Ⅱ補助対象経費の2分の1

▽補助上限額Ⅱ50万円

▽申請方法Ⅱ事前に個別相談（要予約）を受け、7月10日（金）までに申請をしてください。

・相談受付日程Ⅱ5月11日（月）～7月10日（金）

▽補助対象期間Ⅱ補助金交付決定日から令和3年3月12日（金）まで

制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ内検索コーナーから検索してください

衛生的で快適な暮らしを実現します

公共下水道・漁業集落排水施設の

使用区域が広がりました

▽問い合わせ先Ⅱ下水道事業所（☎内線197・201）

盛町・大船渡町・赤崎町・

猪川町・三陸町越喜来の

一部で新たに供用開始

3月31日から、次の区域で新たに下水道が使用できるようになります。

▽公共下水道の供用開始区域

・盛町Ⅱ権現堂、下館下のそれぞれ一部

・大船渡町Ⅱ笹崎、永沢、上平、欠ノ下向のそれぞれ一部

・赤崎町Ⅱ跡浜、後ノ入、大洞、山口、蛸ノ浦のそれぞれ一部

・猪川町Ⅱ轆轤石、長洞、中井沢のそれぞれ一部



▽漁業集落排水施設の供用開始区域

・三陸町越喜来Ⅱ崎浜地区の一部

下水道への早めの接続を

お願いします

下水道が使用できる区域に建物を所有する人は、排水設備の設置とトイレの水洗化を行い、3年以内に下水道に接続することが法律で定められています。

浄化槽を使用している場合も、できるだけ早く廃止し、下水道に接続してください。

受益者負担金制度について

下水道の施設は、道路や公園のような一般の公共施設と違って、利用者が特定の人に限られます。

したがって、公共下水道が整備されることにより、区域内で利益を受ける人に、その建設費の一部に充てるため、土地の面積に応じて、1度限り「受益者負担金」の納付をお願いしています。

受益者は、原則として土地の所有者ですが、賃貸借などをしていて土地は、その権利者が受益者となります。例えば、土地を借りて建物を所有している場合、建物所有者が受益者となります。

金額は、供用区域内の土地の面積に応じて決定し、1㎡当たり400円（1坪当たり約1,320円）です。

受益者負担金の申告については、対象者に個別にお知らせするとともに、相談会を開催します。

また、漁業集落排水施設の使用区域に居住し、その施設に接続して汚水を排水する人

は、加入負担金を納める必要があります。

負担金の額は、処理区域によって異なります。

下水道工事へのご理解とご協力をお願いします

令和2年度は、大船渡町の下平・砂子前・宮ノ前、猪川町の富岡などの地域で整備を予定しています。

工事期間中は、ご不便やご迷惑をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

下水道への接続工事の

利子全額を市が負担

市では、公共下水道と漁業集落排水施設の利用促進のため、各施設への接続工事をする人に、金融機関からの融資のあっせん利子補給を実施しています。

制度を活用し、早めに下水道へ接続しましょう。

【融資あっせんの内容】

▽限度額
・一戸建て住宅、公民館などの集会施設Ⅱ80万円以内

排水設備工事は

指定工事店が行います

排水設備は個人の負担で設置することとなります。

排水設備工事は、一定の基準で行うことが条例で定められ、市の指定を受けた排水設備工事指定店でなければ施工できません。

指定店に工事を依頼すると、関係書類の提出など、市への手続きから工事の設計・施工までの一切を行います。

下水道などの利用に際して不明な点がありましたら、お気軽に問い合わせください

固定資産税についてのお知らせ

▽問い合わせ先Ⅱ税務課資産税係(☎内線140・155・156・159)

納付期限と

納税通知書の発送

令和2年度の固定資産税の納付期限は次のとおりです。
納税通知書は、5月7日(木)に発送します。
▽第1期Ⅱ6月1日(月)
▽第2期Ⅱ7月31日(金)
▽第3期Ⅱ9月30日(水)
▽第4期Ⅱ11月30日(月)

2分の1減免と全額減免

東日本大震災による津波で被害を受け、平成23年度から全額減免などの対象になっている土地や家屋の令和2年度の減免措置についてお知らせします。

①2分の1減免

全額減免などの対象になっている土地や家屋のうち、使用されている土地や家屋は、引き続き対象資産の固定資産税を全額減免します。

なります。

ただし、課税初年度は税額を2分の1に減免します(新築住宅の減額措置や被災代替家屋の特例などの対象になる場合は、適用後の税額を2分の1に減免します)。
※令和元年度に減免の対象になった土地や家屋は、令和2年度から本来の税額になります。



②全額減免

津波の被害を受けたままで使用できない場合や、津波のため家屋を取り壊してさら地になっている場合などは、引き続き対象資産の固定資産税を全額減免します。

固定資産縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧

5月7日(木)から令和2年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧、固定資産課税台帳の閲覧ができます。
所有する固定資産がどのように評価されているか、この機会にお確かめください。
縦覧・閲覧を希望する人は、下表の必要なものを持参の上、市役所本庁税務課または三陸支所までお越しください。
※令和2年度の固定資産各種証明も、5月7日(木)から交付します。

取り壊し家屋は届け出が必要です

固定資産税が課税されている家屋を取り壊した場合、届け出が必要です。税務課の職員が確認に伺いますので、ご連絡ください。

固定資産縦覧帳簿の縦覧・固定資産課税台帳の閲覧

	縦覧	閲覧
期 間	5月7日(木)～6月1日(月) ※土・日曜日を除く	5月7日(木)～ 【通年】 ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く
場所・時間	本庁税務課 午前8時30分～午後5時15分(月・金曜日は午後6時30分まで)	本庁税務課＝午前8時30分～午後5時15分(月・金曜日は午後6時30分まで) 三陸支所＝午前8時30分～午後5時15分
縦覧・閲覧の対象	土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿 ※所有者などの個人情報に記載されていません	固定資産課税台帳
縦覧・閲覧ができる人	① 固定資産税の納税義務者 ② ①の代理人 ③ 納税管理人	① 固定資産税の納税義務者 ② 借地人、借家人 ③ 固定資産の処分をする権利を有する人 ④ ①～③の代理人 ⑤ 納税管理人
必要なもの	・免許証など本人確認ができるもの ・代理人の場合は委任状	・印鑑 ・代理人の場合は委任状 ・借地人、借家人は賃貸借契約書 ・固定資産の処分をする権利を有する人はそれを証明する書類
手 数 料	無 料	1通300円(縦覧期間中は無料)

大船渡・末崎地区学校統合推進協議会の協議経過をお知らせします

▷問い合わせ先＝学校統合推進室(☎内線290)

大船渡・末崎地区学校統合推進協議会では、第5回協議会(12月4日開催)で、保護者の立場で参加している委員で構成するPTA部会から提案された「おおふなと中学校」を統合後の校名として承認しました。

その後、第6回協議会(1月20日開催)で、PTA部会長から新校名の提案の経緯と理由を説明した後、ひらがな表記の校名について、大船渡地区を中心とした住民や保護者などから、再考を求める声が多く寄せられているとの報告があり、校名と学校統合の今後の方向性について協議を行いました。

第7回協議会(3月10日開催)において再度検討したところ、学校統合については新設統合のまま進めること、校名は白紙とすることとし、今後も引き続き推進協議会で話し合っていくこととなりました。



申請忘れはありませんか？被災された人の住宅再建支援制度のお知らせ

▷問い合わせ先＝住宅公園課(☎内線322)

東日本大震災で被災された人の住宅再建に係る支援制度の申請期限が迫っています。

申請期限を過ぎると受け付けできませんので、申請忘れがないか確認の上、申請が済んでいない人は早めに手続きをしてください。

▷支援制度と申請期限＝下表のとおり

▷申請の注意点

- ・表の金額は、受けることができる上限額です。支給額は、状況により異なります。
- ・事前申請が必要な場合がありますので、工事の完了時期や代金の支払い時期などに注意してください。補助金の申請方法などは、担当課に問い合わせください。

(単位:万円)

No.	支援制度	担当課	新築					補修	公営住宅 賃貸住宅	申請期限
			防災集団 移転促進 事業	がけ地近 接等危険 住宅移転 事業	土地区画 整理事業 漁業集落 防災事業	自力移転	現地再建	現地再建		
1	被災者生活再建支援金(加算支援金)	地域福祉課	200	200	200	200	200	100		令和3年 4月10日
2	被災者住宅再建支援事業補助金	地域福祉課	200	200	200	200	200			令和3年 2月26日
3	住宅移転等敷地造成費補助金	住宅公園課		30		30				
4	住宅移転等水道工事費補助金	水道事業所		200		200				
5	復興住宅新築補助金	住宅公園課	130	130	130	130	130			
6	被災宅地復旧補助金	住宅公園課					200	200		
7	被災住宅補修等補助金	住宅公園課						170		
8	住宅再建移転補助金	住宅公園課			5	5	5		5	
9	被災住宅債務利子補給補助金	住宅公園課			525.8	731.8	465	32		

風しんの抗体検査と予防接種を実施します

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑦1581)

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、国の制度で風しん抗体検査および予防接種(麻しん風しん混合ワクチン)が無料で受けられます。

この機会にぜひ、抗体検査を行い、抗体価が十分でない人は予防接種を受けましょう。

▷対象者

①昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性・・・

4月中旬にクーポン券を送付します。

②昭和47年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、令和元年度に未実施の人…6月(予定)にクーポン券を送付します。新たなクーポン券が届くまでは、昨年度送付したクーポン券も使用することができます。

▷予防接種までの流れ

①抗体検査で風しんに対する抗体価を確認

※抗体検査(採血)は、職場などで行う事業所健診や、公民館などで行う特定健診の際に受け

ることができるほか、医療機関でも受けることができます。

②抗体価が十分でない人は、予防接種を1回接種※予防接種は医療機関で受けられます。また、抗体検査を受けずに予防接種を行うことはできません。

▷実施医療機関など＝案内をご覧ください。実施医療機関などは、厚生労働省ホームページで確認できます。

▷自己負担金＝抗体検査、予防接種ともに無料
※送付された無料クーポン券が必要です。

▷持参するもの
・抗体検査、予防接種共通
無料クーポン券、本人が確認できる書類

・予防接種＝抗体検査結果通知

▷本年度交付する無料クーポン券の有効期限
令和3年2月28日(日)



厚生労働省ホームページQRコード

令和2年度の農業労賃標準額表を定めました

▷問い合わせ先＝農業委員会事務局(☎内線355・356・357)

令和2年度の農業労賃標準額を次のとおり定めました。「頼む人」「頼まれる人」がお互いに理解し合い、安定した農業経営ができるよう協力をお願いします。

■留意点

- ・標準額は、昼食(弁当)持参を基準としています。
- ・標準額には、消費税は含まれていません。
- ・標準額の適用は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までです。
- ・賃金の詳細は、問い合わせください。

■人力作業の賃金

作業種別	1日当たり標準額(8時間)	超過時間給(1時間当たり)
困難な作業(くろ塗り、くろ根踏、代かき補助など)	7,000円	1,100円
普通の作業	6,400円	1,000円

■機械作業の賃金

作業種別(機械)	単位	条件の良い	条件の悪い
耕起	10a	6,800円	7,500円
代かき		7,300円	8,100円
田植え		7,200円	8,000円
バインダー		6,800円	7,500円
コンバイン(刈り取りのみ)		21,300円	24,500円
コンバイン(乾燥のみ)		10,200円	10,200円
コンバイン(刈り取りから乾燥まで)	玄米30kg	31,500円	34,700円
ハーベスター		8,100円	
もみすり		520円	
もみすりから精米	1m	1,100円	
色彩選別機		510円	
くろ塗り	1m	52円	
畦畔草刈り	1時間	2,040円	

高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎⑦1581)

肺炎球菌症は、肺炎球菌という細菌が引き起こす病気です。この菌を含む唾液や痰が飛沫となって空中に飛び、これを吸い込むことで感染します。肺炎、気管支炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあり、特に高齢者での重篤化が問題となっています。

日常生活で起こる肺炎の原因菌は、肺炎球菌が一番多いといわれています。肺炎球菌には90種類の型があり、このワクチンは成人の重症の肺炎球菌症の約7割を占める23種類の型に効果があります。

高齢者の肺炎球菌ワクチンを定期接種として受けることができるのは1人1回、決められた期間のみになりますので、留意ください。

▷本年度(令和3年3月まで)の対象

肺炎球菌ワクチン接種を1度も受けたことがなく、次の①②のどちらかに該当する人

- ①本年度対象年齢となる人(対象年齢などは【表1】のとおり、対象者には通知が届きます)
- ②60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器に重度の障がいがある人(詳しくは問い合わせください)

【注意点】

- ・これまで、肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。
- ・平成23年度に、日本赤十字社の支援で、市内の医療機関で高齢者肺炎球菌ワクチンの無料接種が実施されました。過去の接種の有無はかかりつけの医療機関に確認ください。
- ・5年以内に受けた人が、再接種すると注射した部分が硬くなる、痛む、赤くなるなどの症状が強くなる場合があります。

▷接種回数＝1回

▷接種料金＝市が1人につき、5,000円負担します。料金は医療機関によって異なり、差額は個人負担となります。

▷接種期間＝令和3年3月31日(水)まで

▷接種方法＝【表2】の医療機関に予診票などを用意していますので、事前に医療機関に問い合わせの上、直接医療機関で接種してください。※その他の医療機関で接種を希望する場合は、事前に健康推進課に問い合わせください。

▷持参するもの＝健康保険被保険者証、健康推進課から送られた通知

【表1】予防接種の対象年齢

年齢	生年月日
65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日
95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日
100歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日

【表2】予防接種の実施医療機関

■大船渡市

医療機関名	電話番号
県立大船渡病院	☎⑩1111
石倉クリニック	☎⑩2525
いとう耳鼻咽喉科クリニック	☎⑩1333
岩淵内科医院	☎⑩5355
うのうらクリニック	☎⑩3636
えんどう消化器科内科クリニック	☎⑩1555
菊田外科・泌尿器科	☎⑩4075
菊池医院	☎⑩1620
滝田医院	☎⑩3108
山浦医院	☎⑩3121
山崎内科医院	☎⑩4448
ちば内科診療所	☎⑩2255

■陸前高田市

医療機関名	電話番号
県立高田病院	☎⑤3221
鵜浦医院	☎⑤2125
鳥羽医院	☎⑤3515
広田診療所	☎⑤2515
二又診療所	☎⑤2220
済生会陸前高田診療所	☎⑦7515

■住田町

医療機関名	電話番号
県立大船渡病院附属住田地域診療センター	☎⑤3121

令和2年度における

合併建設計画掲載事業

▷問い合わせ先＝企画調整課企画係(☎内線229)

本計画は、平成13年度の大船渡市と三陸町との合併に際し、住民福祉の一層の向上を図るとともに、三陸沿岸地域の拠点都市としての機能強化を図ることを目的として策定されたものです。

計画期間は、当初、平成14年度から平成23年度までの10年間でしたが、その後、国の制度改正を

■大綱区分別の予算額

大綱区分	予算額 (千円)
豊かさが実感できる都市環境づくり	2, 776, 719
魅力と活力あふれる地域産業づくり	82, 336
文化の香り高い生涯学習のまちづくり	259, 364
合 計	3, 118, 419

■豊かさが実感できる 都市環境づくり

区 分	事 業 名	予算額 (千円)
生活道路 整備	市道盛線道路改良舗装工事 中井下欠線道路改良事業 通学路整備事業 猿石線他2路線道路改良事業 中赤崎地区道路新設・改良事業 避難路等整備事業 道路改良事業	848, 215
	水道施設整備事業	520, 090
	建設改良に伴う施設整備事業	192, 300
	綾里簡易水道施設整備事業	19, 052
上水道 整備	浄化槽設置整備事業	36, 633
	公共下水道事業【大船渡町、猪川町】	1, 095, 969
下水道 整備	消防施設整備事業 (消防ポンプ自動車等更新)	29, 460
	消防施設整備事業(防火水槽)	22, 000
	防災施設整備事業(防災行政無線)	8, 000
消防・防災 施設整備		
交通安全 施設整備	道路・河川等維持補修事業	5, 000

受け、令和3年度まで延長しています。

計画に掲載された事業の財源について、国からより有利な財政支援が受けられ、令和元年度までに165事業に着手し、計画的な整備を進めています。

■魅力と活力あふれる 地域産業づくり

区 分	事 業 名	予算額 (千円)
漁業生産 基盤整備	漁港整備事業【末崎町】	12, 100
	県営漁港整備事業 (漁港整備事業費等負担金)	26, 130
	アワビ増殖事業	2, 037
	漁場環境保全事業	1, 000
漁業集落 環境整備	漁業集落環境整備事業【三陸町綾里】	5, 000
林業生産 基盤整備	流域森林総合整備事業	20, 000
	豊かな海を育む大きな森づくり事業	700
地場産業 振 興	産・学・官連携交流促進事業	8, 400
就労環境 整 備	Uターン者等就職促進奨励金支給事業	6, 969

■文化の香り高い 生涯学習のまちづくり

区 分	事 業 名	予算額 (千円)
学校施設 整 備	義務教育施設整備事業 (校舎改築・大規模改修事業) 【第一中学校】	129, 125
	義務教育施設整備事業 (プール改修・補修事業) 【綾里小学校・日頃市小学校・大船渡 北小学校】	15, 000
	義務教育施設整備事業 (コンピュータ) 【小学校・中学校】	99, 719
社会教育 施設整備	博物館施設改修事業	15, 520

(9) 広報大船渡お知らせ版 令和2年4月20日号(No. 1173)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

求職者資格取得支援助成金のお知らせ

▷申請先／問い合わせ先＝商工課労政係(☎内線111)

市は、指定する講習などを求職者が受講する際に、必要な経費の一部を助成します。

▷助成対象者

次の全ての要件を満たす人

- ・市内在住の満18歳以上の人(在学中の人を除く)
- ・資格取得日時時点で公共職業安定所に求職申し込みをしている人
- ・対象講習などを受講し、修了した人
- ・市税を滞納していない人

▷助成対象講習

足場の組立て等作業主任者技能講習、クレーン・フォークリフト・ショベルローダー運転技能講習、車両系建設機械運転技能講習、玉掛け技能講習、ガス溶接技能講習、介護職員研修、危険物取扱者など

▷助成金額

講習受講料など(テキスト代を除く)の2分の1に相当する額(1, 000円未満切り捨て)

※単年度につき、25, 000円が上限

▷申請方法・期限

資格を取得した日から30日以内に、次の必要書類を提出してください。

- ①大船渡市求職者資格取得支援助成金交付申請書(様式第1号)
- ②公共職業安定所の発行するハローワークカードの写し
- ③資格の取得を証明するものの写し
- ④受講料などの領収書の写し
- ⑤大船渡市求職者資格取得支援助成金請求書(様式第2号)

※①と⑤の書類は、申請先および気仙管内の技能講習受講機関に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。

※交付決定後、申請者が指定する口座に助成金を振り込みます。

▷その他

制度の詳細は、ホームページをご覧ください。



若者の就職を応援！「新規学卒者等就職奨励金」

▷申請先／問い合わせ先＝商工課労政係(☎内線111)

市は、市内の事業所に就職した新規学卒者などに、大船渡地域商品券を交付します。

▷交付対象＝就職した年度の4月1日現在の年齢が35歳未満であって、市内の事業所に「常用雇用者」として就職した新規学卒者、U・I・Jターン者

※過去に交付を受けた人は対象外

※「常用雇用者」＝雇用保険の被保険者で、雇用期間の定めがない、または1年を超えて引き続き雇用が見込まれ、かつ1週間の所定労働時間が30時間以上で雇用された労働者

▷新規学卒者などの範囲

次のいずれかに該当する、市内在住の人

①新規学卒者＝次の(1)または(2)のうち、卒業した日から翌々年の3月31日までの間に、市内の事業所に就職した人

(1)大学(大学院、短期大学を含む)、高等専門学校または専修学校を卒業した人

(2)平成30年3月以降に中学校、高等学校または特別支援学校を卒業した人

②Uターン者＝本市の出身者で、市外に転出し、転出した日から1年以上経過した後に市内に転入した人で、転入した日から2年以内に市内の事業所に就職した人

③I・Jターン者＝本市以外の出身者で、市内に転入し、転入した日から2年以内に市内の事業所に就職した人

▷奨励金の額＝1人につき、商品券6万円分

▷申請期間＝雇用された日から6カ月経過後

【例】就職した日が4月1日の場合、10月1日から申請できます。

※就職した日から1年6カ月経過すると、申請ができなくなります。

▷申請方法

申請書類に必要事項を明記の上、申請してください。申請書類は、市役所本庁商工課に備え付けているほか、市のホームページからダウンロードできます。

制度の詳細は、ホームページをご覧ください。



(8)

お知らせ

令和2年度 第73回岩手芸術祭の テーマを募集します

▽応募資格

岩手県内在住者、岩手県出身者または岩手県に本籍がある人に加え、岩手県内に通勤・通学している人も可。

▽応募方法

・所定の応募用紙を利用になるか、ハガキ、メール、ファックスで応募ください。
・ハガキ、メール、ファックスの場合は、①応募テーマ（5点以内）、②氏名（ふりがな）、③年齢、④性別、⑤職業（学生の場合は学校名・学年を記入）、⑥住所、⑦電話番号（連絡先）をもれなく記載してください。

・応募用紙は、岩手県文化振興事業団ホームページからダウンロードできます。

▽応募期限

令和2年5月20日（水）必着

▽選定および表彰

・選定委員により優秀作1点および佳作4点以内が選定されます。

世界の椿館・基石の 入館料変更のお知らせ

4月12日から、椿の開花時期まで、入館料は左表のとおり減免となりました。

なお、非開花時期もさまざまなイベントを行っていますので、ぜひお越しください。

区 分	個人（共通）	団体（共通）
一 般	200円 (400円)	150円 (350円)
高校生	200円	150円
小・中学生	100円	50円

世界の椿館・基石 入館料

※幼児は無料

※団体料金は20人以上

※（共通）とは「世界の椿館・基石」と「市立博物館」の両方に入館できる券です。

▽問い合わせ先

世界の椿館・基石

（☎②4187）

・優秀者には10月3日（土）開催の岩手芸術祭開幕式典にて賞状および賞金（2万円）を授与します。
・佳作入選者には賞金（5千円）を贈ります。

※入選者が中学生以下の場合には賞金の代わりに図書カードを贈ります。

▽発表

6月25日（木）に岩手県文化振興事業団ホームページに掲載するほか、入選者には直接通知します。

▽応募／問い合わせ先

岩手芸術祭実行委員会事務局
テーマ募集係（☎019-654-2235／FAX019-625-3595）



広報大船渡にお子さんの 写真を掲載しませんか

広報大船渡「子育て日記」コーナーに掲載するお子さんの写真を募集しています。

お子さんの写真を広報大船

渡に掲載し、記念にしてみませんか？

▽対象はおおむね小学生ぐらゐまでのお子さん
※きょうだいなど、2人以上で広報へ掲載することもできます。

▽掲載内容

- ①お子さんの写真
- ②お子さんの名前
- ③住所（町名および字名）
- ④家族からお子さんへのメッセージ
- ⑤今後のまちづくりに望むこと

▽掲載写真について
携帯電話やデジタルカメラで撮影した、写真の画像データを提供ください。

▽応募方法

電話またはメールで応募ください。
▽その他
掲載は、申し込み順となります。詳しくは、問い合わせください。



▽応募先／問い合わせ先
秘書広報課広聴広報係
（☎内線210・212）

【メールアドレス】ofu_hisyo-ko@city.ofunato.iwate.jp

働く婦人の家

（☎⑦1001）

市観光物産協会

花苗・野菜苗市を
開催します

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小し苗のみの販売となります。来場の際は、手指消毒や咳エチケットの励行などに協力をお願いします。
また、会場により開催日などが異なりますので、確認の上お越しください。

■越喜来会場

▽期日 5月10日（日）
▽時間 午前8時30分～正午
▽会場 三陸駅前広場
▽問い合わせ先 三陸町観光センター（三陸駅）
（☎④3333）

■綾里会場

▽期日 5月17日（日）
▽時間 午前8時～正午
▽会場 綾里駅前広場
▽問い合わせ先 綾里物産観光センター（綾里駅）
（☎②541）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止する場合があります。

補助金を活用して浄化槽を設置しませんか

市は、住宅または店舗兼住宅に浄化槽を設置する人に補助金を交付しています。

トイレの水洗化や住宅の新築・増改築を計画する際は、浄化槽の設置を検討してください。

▷補助対象

公共下水道や漁業集落排水が整備されていない地域に浄化槽を設置予定の人で、令和3年3月10日（水）までに事業が完了する人

※令和2年4月1日から補助対象を一部変更し、汚水処理未普及の解消につながらない浄化槽の設置は補助対象外となりました。詳しくは、広報大船渡令和2年3月5日号をご覧ください。

▷補助金の額＝268,000円～588,000円

※設置する浄化槽の規模により異なります。

▷申請方法＝申請手続きは、浄化槽工事業者が行います。

▷申請期限＝12月上旬（予定）

※申請が間に合わない場合は、事前に相談ください。

■被災再建者からの浄化槽設置申請について

国の復興交付金事業が令和3年3月31日で終了となります。復興交付金で補助金を受給するためには、令和2年6月末までに交付申請する必要がありますので、早めに相談ください。

▷申請先／問い合わせ先

下水道事業所普及係（☎内線197）

よんでみらい 読んで未来

～図書館からのお知らせ～

■趣味・実用書

- 大人のためのスマホ決済入門（英和出版社／刊）
- これからの5Gビジネス（石川温／著）
- ズボラさんでも続くお弁当365（扶桑社／刊）
- スマホの中身も遺品です（古田雄介／著）
- 子どもにウケる科学手品ベスト版（後藤道夫／著）

■小説・エッセイ

- 派遣添乗員ヘトヘト日記（梅村達／著）

- クスノキの番人（東野圭吾／著）
- ひこばえ 上・下（重松清／著）
- 大名倒産 上・下（浅田次郎／著）
- 帝都地下迷宮（中山七里／著）

■絵本・児童書

- スーパー戦隊大図鑑デラックス（ポプラ社／刊）
- キッズペディア歴史館（小学館／刊）
- あいうえおおきなだいふくだ（たるいしまこ／作）
- おいしい牛乳は草の色（中洞正／作）
- ねんどのケーキ屋さん（岡田ひとみ／作）



▷問い合わせ先＝市立図書館（☎⑥4478）

緑のまちなみ整備事業 生け垣設置に補助金

市は、緑豊かなまちづくりを推進するため、生け垣の設置に補助金を交付しています。事前申請が必要ですので、必ず設置前に相談ください。

▽補助対象Ⅱ次の要件を満たす生け垣の設置

- ①生け垣要件
 - ・住宅敷地内に、道路に面して設置する生け垣で、総延長が5m以上であること
 - ・植栽する樹木の樹高が0・5m以上1・5m未満であること
 - ・植栽本数が、1m当たり2本以上であることなど
 - ②住宅要件
 - ・一般住宅（事務所、店舗などの兼用住宅を含む）
 - ・共同住宅、寄宿舎または下宿
 - ③その他
 - ・工事が令和3年3月31日までに完了すること
- ▽補助金額Ⅱ樹木の購入や生け垣の工事に要する経費の2分の1以内の額【上限5万円】
- ▽その他Ⅱ申込方法など詳しくは問い合わせください。

▽申請先／問い合わせ先
住宅公園課公園係
(☎内線329)

クマの出没に注意！

春は、山菜採りなどで山に入るが多くなりますが、クマの気配に気付かず、遭遇することがあります。山に入る際は、次に注意してください。

○グループでの行動を基本とし、朝夕は山に入らない

山では、声を掛け合いながら、細心の注意をもって行動しましょう。クマの活動が活発になる明け方と夕暮れ時は、入山を避けましょう。

○クマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない

入山予定地域の出没情報を、市農林課・地元警察署に問い合わせましょう。

○鈴、笛、ラジオなど音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる

クマは、聴覚や嗅覚が優れているため、人の接近をいち早く察知し人を避けます。

○子グマを見たら立ち去る

子グマの近くには必ず母グマがいます。母グマは子グマの危険を感じて人を攻撃することがあります。

○山菜採りは、周囲を確認しながら、節度を持って

クマは山菜が好物です。山菜が多いところにはクマもいる可能性が高いので、足跡やふんなどを見つけたら引き返しましょう。

▽問い合わせ先
農林課林業係
(☎内線7127)



「クールビズ」に取り組みます！

市は、5月1日から10月31日までの間、上着やネクタイの着用を控える「クールビズ」での業務を実践します。来庁の際は、職員の軽装にご理解をお願いします。

また、上記の期間内に市が主催する会議などには「クールビズ」での出席に協力をお願いします。

▽問い合わせ先
総務課人事係
(☎内線232)

下水道は正しく 使用しましょう

下水道に生ごみ、油脂類などが混入すると、汚水処理に支障を来し、修繕のために多額の費用が発生することがあります。

また、マンホールや宅地の汚水ますから汚水があふれたり、一時的に下水道が使用できなくなる恐れがあります。

「これくらいなら」という気持ちで、「つまり」や機械の故障の原因となります。

下水道の排水マナーの遵守に協力ください。

■下水道に流してはいけないもの

- ①生ごみ・油脂類
- ②水に溶けないもの（ウェットティッシュ、紙おむつ、生理用品、たばこ、ビニール、ゴム製品など）
- ③危険物（ガソリン、灯油、シンナー、農薬など）



▽問い合わせ先
下水道事業所
(☎内線197・201)

市民ふれあい農園の 利用者を募集します

大船渡市農業協同組合は、猪川町善蔵敷にある市民ふれあい農園13区画分の利用者を募集します。

- ▽対象Ⅱ市内在住の人
- ▽面積Ⅱ1区画50㎡(15坪)
- ▽利用料金Ⅱ1区画あたり年3,960円(税込)
- ▽その他Ⅱ申し込みは随時受け付けし、区画が埋まり次第締め切ります。
- ▽申込先／問い合わせ先
大船渡市農業協同組合
陸前高田市総合営農指導センター
(☎27520)

気仙高齢者大学大学院 入学生を募集します

これまで地域に貢献をされてきた人が、自主的に学び、交流を通じて知識を広げ、学生間の親睦を図りながら、学び・研究することを目的に開校します。

▽開催日Ⅱ5月～3月のうち月1回

▽会場Ⅱ福祉の里センター

▽対象Ⅱ気仙管内在住の60歳以上の人

- ▽内容Ⅱ講義や課外学習、論文作成など(予定)
- ▽受講料Ⅱ1講義500円
- ※障がい者手帳をお持ちの人は免除
- ▽申込先／問い合わせ先
岩手県立福祉の里センター
(☎270294)
- ※受け付けは午前9時～午後6時

「仕事休もつ化計画」 ～計画的な有給休暇を～

労働基準法の改正により、平成31年4月から、年5日の年次有給休暇を確実に取得させることが必要となりました。今年は、週休2日制の会社で、5月7日(木)・8日(金)を年次有給休暇とした場合、9連休になります。

さらに4月30日(木)・5月1日(金)に年次有給休暇をプラス(プラスワン休暇)すると12連休となります。

「仕事休もつ化計画」を実践し、休みやすい職場環境にしましょう。

▽問い合わせ先Ⅱ岩手労働局
雇用環境・均等室
(☎019・604・3010)

大船渡市議会議員選挙における 新型コロナウイルス感染予防対策のお知らせ

■投票所にお越しの際のお願い

投票の際は、できるだけマスクを着用し、咳エチケットを徹底してください。

帰宅後は、手洗い・うがいなどをお願いします。

投票時間は、市内全投票所で午前7時～午後7時です。



■開票を参観する人へのお願い

開票は、4月26日(日)の午後8時15分から、リアスホールで行います。

入場は、午後7時30分から同会場で受け付け

ます。参観人の入場制限はありませんが、会場内では係員の指示に従って参観してください。

参観をする際は、マスクを着用(厳守)し、帰宅後は、手洗い・うがいなどをお願いします。

▷問い合わせ先

選挙管理委員会事務局(☎内線168)

大船渡市議会議員
選挙の投票日は
4月26日(日)



～ふるさと大船渡応援寄附～ ありがとうございます

3月1日から3月31日までの間、全国各地から、224件3,760,000円の寄附をいただきました。大変ありがとうございました。

寄附をいただいた人のうち、本人の了解が得られた皆さんの氏名を掲載します。

▷問い合わせ先

企画調整課政策調整係(☎内線214)

【個人】(敬称略・50音順)

朝賀 光雄	鵜飼 丈太	川畑 周悦	鈴木 一郎	柳 伸二
阿津沢 潔	大野 功二	木山 芳松	中嶋 隆	吉田 英正
伊藤 松悟	加藤みどり	佐藤 亮	中西耕二郎	
伊東 亮助	亀村 幸泰	真田 輝男	三浦 秀彦	



ありがとう

お祝い お悔やみ (敬称略)

3月21日～4月5日届け出

○お誕生おめでとう ()は保護者

(赤崎町) 臺 奏 音 (勝博) 長崎
(立根町) 村 上 葵 唯 (剛正) 中野
(三陸町越喜来) 古 水 蓮 (憲太) 浪板

○ご結婚おめでとう

(立根町) 野田優樹♥大和田亜弓 (川原)
手塚達也♥坂田志帆 (堰口)
(三陸町綾里) 長谷部俊♥亙理友香里 (大畑野)

○お悔やみ申し上げます

(大船渡町) 佐々木裕右 (76) 笹崎
種田エワヨ (105) 赤沢
和 野 林 (90) 笹崎
佐藤喜代人 (83) 明神前
(末崎町) 後藤キク子 (85) 大田
後藤ミヲ子 (93) 作沢
吉 田 八 子 (96) 門之浜
浅 野 知 子 (83) 山岸
山 家 愛 (39) 作沢
(猪川町) 佐 藤 一 郎 (70) 善蔵敷
(三陸町綾里) 佐々木信雄 (86) 岩崎
熊 谷 静 子 (88) 熊之入
(三陸町越喜来) 柏 崎 幸 郎 (82) 前田
(三陸町吉浜) 佐藤美知子 (84) 向野
小 松 晋 (90) 上野

簡単DIYの花時計 づくり講座中止のお知らせ

4月10日発行の広報大船渡(No.1172)17ページに掲載した「簡単DIYの花時計づくり講座」は、都合により中止となりましたのでお知らせします。
▷問い合わせ先＝働く婦人の家(☎㊟1001)

【人口のうごき】

3月31日現在()内は前月比

○人 □…35,471人(-284人)
男16,937人(-144人)女18,534人(-140人)
○世帯数…14,867世帯(-68世帯)

5月の休日当番医

科	日	医 療 機 関 名	電話番号
医科	3日	吉浜診療所 (三陸町吉浜)	㊟2007
	4日	地ノ森クリニック (大船渡町)	㊟1721
	5日	菊田外科・泌尿器科 (大船渡町)	㊟4075
	6日	大津医院 (盛町)	㊟2673
	10日	岩渕内科医院 (大船渡町)	㊟5355
	17日	鳥羽医院 (小友町)	㊟3515
	24日	希望ヶ丘病院 (高田町)	㊟1019
歯科	31日	山浦医院 (盛町)	㊟3121
	3日	阿部歯科医院 (立根町)	㊟0787
	4日	たかた歯科医院 (矢作町)	㊟5011
	5日	峰岸歯科医院 (大船渡町)	㊟5535
	6日	広田歯科医院 (米崎町)	㊟3393
	10日	平成歯科医院 (高田町)	㊟2800
	17日	吉田歯科医院 (高田町)	㊟4566
	24日	横沢歯科医院 (住田町世田米)	㊟3050
	31日	菊池歯科クリニック (大船渡町)	㊟2108

▷受付時間 医科＝午前9時～午後5時／歯科＝午前9時～正午
※変更になる場合があります。

■小児救急電話相談■

夜間にお子さんの具合が悪くなったときは、電話相談を利用しましょう。

▷相談電話番号

- ・☎㊟8000(携帯電話からも相談できます)
- ・☎019-605-9000(ダイヤル式電話、PHS、IP電話用)

▷受付時間＝午後7時～11時(年中無休)

令和2年度大船渡碁石海岸 観光まつり中止のお知らせ

5月4日(月・祝)から5日(火・祝)に予定していた、「令和2年度 大船渡碁石海岸観光まつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、来場者および従事者などの安全を最優先に考慮した結果、中止することに決定しましたのでお知らせします。

来場を楽しみにされていた市民の皆さん、関係機関の皆さんには、特段のご理解をお願いします。

▷問い合わせ先＝碁石海岸観光まつり実行委員会事務局(観光推進室内☎内線114・115)

相談

出張年金相談

お気軽に相談を

▽期日Ⅱ5月28日(木)
▽時間Ⅱ午前10時30分～午後3時30分
▽会場Ⅱ市役所第1会議室
▽申込方法Ⅱ電話で次の項目を連絡ください。
①氏名
②生年月日
③住所
④基礎年金番号
⑤連絡先の電話番号
⑥主な相談内容
※基礎年金番号は、年金手帳、年金証書などに記載されています。
▽申込期間Ⅱ4月28日(火)～5月27日(水)
▽定員Ⅱ15人(定員になり次第締め切り、要予約)
▽申込先／問い合わせ先
一関年金事務所
(☎0191㊟4246)
▽開催日時および会場
・5月10日(日)Ⅱ①午前9時②午前10時30分



・5月28日(木)Ⅱ①午後6時②午後7時30分
▽会場Ⅱリアスホール練習室
2
▽相談時間Ⅱ1人90分まで
▽対象
・起業相談Ⅱ市内で起業を検討している人
・経営相談Ⅱ市内で開業後おむね5年以内の人、市内で第二創業や事業拡大、事業承継を検討している人
▽相談内容Ⅱ起業、第二創業、事業拡大などに関する計画の立て方、資金調達(補助金ほか)、各種届け出など
▽申込方法Ⅱ申込書を直接持参するか、ファクス・メールで申し込みください。
※申込書は市のホームページからダウンロードできます。
▽申込締切日Ⅱ開催日の1週間前
▽申込先／問い合わせ先
産業政策室(☎内線106／㊟㊟4477)

岩手県障がい者110番
弁護士無料相談
障がい者やその家族、関係者からの相談を無料でお受けします。
▽開催日Ⅱ5月12日、6月9日、7月14日、8月4日、9月8日、10月13日、11月10日、12月8日、1月12日、2月9日、3月9日
※開催日は8月を除いて毎月第2火曜日
▽相談受付内容Ⅱ財産・相続、消費者被害、成年後見・結婚・離婚・雇用などの法律問題、人権問題、介護・福祉サービス・年金など
▽相談受付時間Ⅱ午前10時～午後3時
▽会場Ⅱふれあいランド岩手第1相談室(盛岡市三本柳8地割1番3号)
▽相談方法Ⅱ来所、電話、ファクス、メール
※来所の際は、事前に予約をしてください。
ファクス、メールは随時相談を受け付けます。
▽相談先／問い合わせ先
☎019163916533
㊟01916377626

【岩手県障がい者110番相談室メール】soudan110@iwashin.or.jp

5月の乳幼児健診などの日程

■1歳6カ月児健康診査

▷期日＝5月8日(金)

▷受付時間＝健康推進課からの通知文書を確認ください。

▷対象＝平成30年10月生まれのお子さん

■3歳児健康診査

▷期日＝5月13日(水)

▷受付時間＝健康推進課からの通知文書を確認ください。

▷対象＝平成28年10月生まれのお子さん



◎乳幼児健診などの注意点

- ・5月の乳幼児健康相談(離乳食教室、7～8か月児健康相談、1歳児健康相談)は中止となります。
- ・健診などの会場は保健介護センターです。
- ・母子健康手帳をお持ちの上、受付時間内にお越しください。

▷問い合わせ先＝健康推進課(☎㊟1581)

かもしか号<5月の巡回日程>

日	地 区	ステーション名	時間	駐 車 場 所
1日(金)	盛	みどり町	13:40	みどり町団地駐車場
		蔵ハウス大船渡	14:20	正面玄関前
		旭町・盛小学校	15:00	体育館付近
7日(木)	猪 川 ① 大船渡	中井沢	13:00	下中井公民館駐車場
		猪川保育園	13:30	正面玄関前
		福祉の里	14:10	大洋学園・朋友館前
		前田	15:00	前田公園付近空き地
		気仙苑	15:40	正面玄関前
8日(金)	大船渡 北	ドレミ保育所	12:30	正面玄関前
		川原	13:00	野々田アパート駐車場
		田中	13:30	田中東団地駐車場
		つばき荘	14:00	正面玄関前
		屋敷	14:30	及川清一さん宅付近空き地
		上山・大船渡北小学校	15:00	正面玄関前
11日(月)	★ 立根	久保	12:20	県職員中野公舎前
		第一中学校	12:50	生徒昇降口前
		百年の里	13:40	正面玄関前
		デイサービスセンター立根	14:10	正面玄関前
		平田	14:40	大船渡コンピュータ前
		田谷・立根小学校	15:10	正面玄関前
13日(水)	★ 越喜来	崎浜	11:30	崎浜団地付近空き地
		所通	13:00	三陸支所駐車場
		さんりくの園	13:45	正面玄関前
		甫嶺	14:30	甫嶺公民館駐車場
		越喜来小学校	15:20	正面玄関前
14日(木)	赤崎南	蛸ノ浦団地	13:20	駐車場
		蛸ノ浦保育園	14:00	駐車場
		長崎	14:30	長崎消防屯所付近
		赤崎学童クラブ	15:10	赤崎小学校駐車場
15日(金)	★ 大船渡 南	永沢・大船渡中学校	13:10	校舎東側駐車場
		下船渡	13:40	下船渡駅裏
		ケアホーム平	14:30	正面玄関前
		下平	15:00	下平公園
		笹崎・大船渡小学校	15:30	校舎北側駐車場
18日(月)	★ 吉 浜	吉浜荘	11:00	正面玄関前
		吉浜地区拠点センター	11:30	駐車場
		扇洞・吉浜小学校	13:00	校舎西側駐車場付近
		吉浜こども園	13:40	駐車場
		下通	14:10	本郷集会場前
		根白	15:00	根白消防センター前
20日(水)	猪 川 ②	中井	13:00	田村理容さん前
		長谷堂	13:30	県営長谷堂アパート駐車場
		富美岡荘	14:00	正面玄関前
		ろくろ石・猪川小学校	14:30	校舎西側駐車場付近
22日(金)	★ 日頃市	鷹生	12:30	鷹生公民館駐車場
		日頃市小学校	13:00	正面玄関前
		ひころいちの郷	13:50	正面玄関前
		関谷	14:20	旧J A日頃市支店前
		長安寺	15:10	長安寺駐車場
		港	12:30	港消防屯所前
25日(月)	★ 綾 里	綾里中学校	13:10	正面玄関前
		綾姫ホール	13:40	駐車場
		綾の里	14:10	正面玄関前
		清水	14:40	清水団地駐車場
		岩崎・綾里小学校	15:10	校舎西側駐車場
27日(水)	★ 末 崎	内田	12:30	長源寺駐車場
		平・ふるさとセンター	13:10	ふるさとセンター駐車場
		つばきの丘	13:50	正面玄関前
		平	14:20	平団地駐車場
		碁石	14:50	碁石公民館駐車場
		末崎小学校	15:20	中庭
28日(木)	赤崎北	赤崎中学校	13:00	正面玄関前
		赤崎保育園	13:40	駐車場
		大洞	14:10	大洞団地駐車場
		ケアホーム後ノ入	14:40	正面玄関前
		山口	15:20	市営住宅山口西アパート前

※★印は、4月からステーションや巡回時間に変更がある地区

▷問い合わせ先＝市立図書館(☎②4478)

5月の市民相談など

▷相談料＝無料

※「要事前予約」の相談は、事前に電話などで予約が必要です。

※祝日は休みです。

(1) 法 律

※要事前予約

▷期日＝5月14日(木)

▷時間＝10:00～15:00

▷場所＝市役所第2会議室

▷相談員＝弁護士

(岩手弁護士会)

(2) 法 律

※要事前予約

▷期日＝5月27日(水)

▷時間＝10:00～15:00

▷場所＝市役所第1会議室

▷相談員＝弁護士

(岩手銀河法律事務所)

(3) 税 務

※要事前予約

▷期日＝5月1日(金)

▷時間＝13:00～15:00

▷場所＝市役所第2会議室

▷相談員

鈴木信男さん(税理士)

(4) 社会保険

※要事前予約

▷期日＝5月13日(水)

▷時間＝13:00～15:00

▷場所＝市役所第2応接室

▷相談員

菅野八重子さん

(社会保険労務士)

(5) 登 記

※要事前予約

▷期日＝5月13日(水)

▷時間＝13:00～15:00

▷場所＝市役所第2会議室

▷相談員

長谷川浩司さん(司法書士)

金哲朗さん(土地家屋調査士)

(6) 行 政

※要事前予約

▷期日＝5月18日(月)

▷時間＝13:00～15:00

▷場所＝市役所第2会議室

▷相談員

菅野八重子さん

(行政相談委員)

(7) 人 権

▷期日＝5月26日(火)

▷時間＝10:00～12:00

▷場所＝市役所第2会議室

▷相談員

雪石敏子さん(人権擁護委員)

奥山幸子さん(人権擁護委員)

(8) 交通事故相談

※要事前予約

▷期日＝5月19日(火)

▷時間＝13:00～15:00

▷場所＝市役所第1会議室

▷相談員＝県民生活センター

交通事故相談員

(9) 消費者救済融資

※要事前予約

▷期日＝5月14日(木)

▷時間＝13:00～17:00

▷場所＝消費生活センター

▷相談員＝消費者信用生活協同

組合金石事務所相談員

(10) 女性・児童・青少年

▷期日＝毎週月～金曜日

▷時間＝9:00～16:00

▷場所＝市役所子ども課

▷相談員＝婦人相談員、家庭

児童相談員、少年補導委員

(11) 女性等就業

▷期日＝毎週月～金曜日

▷時間＝10:00～17:00

▷場所＝ジョブカフェ気仙

(シーパル大船渡)

▷相談員＝女性等就業相談員

(12) 消費生活相談

▷期日＝毎週月～金曜日

▷時間＝8:30～17:15

▷場所＝消費生活センター

▷相談員＝消費生活相談員

(13) 被災者相談

▷期日＝毎週月～金曜日

▷時間＝9:00～16:00

▷場所＝大船渡地区合同庁舎

▷相談員＝センター相談員、

弁護士、司法書士など

▷予約先／問い合わせ先

■(1)～(8)＝市民環境課市民生活係(☎内線128)

■(9)＝消費者信用生活協同組合金石事務所(☎0193③2227)

■(10)＝子ども課子ども福祉係(☎内線193)

■(11)＝ジョブカフェ気仙(☎②3456)

■(12)＝消費生活センター

(☎内線134)

■(13)＝被災者相談支援センター

(☎0120-937-700)



「広報大船渡」は、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙と植物油インキを使用しています。